**別添２**

**「第６１回全日本女子剣道選手権大会」出場決定戦実施要項**

**（大会役員、審判員、会場係員、選手以外の立ち入り、観覧を禁止）**

１　開催日時

令和４年６月１２日(日) １３時３０分開会（予定）

　　※受付時間　１２時４０分から１３時１０分の間

２　開催場所

維新百年記念公園　維新大晃アリーナ　武道館

　　山口市維新公園４－１－１　TEL083-922-3712

３　主催

　　一般財団法人山口県剣道連盟

４ 出場資格

⑴　山口県剣道連盟の登録会員であり、全日本剣道連盟会員規則に適合している女子。

出場者は、令和４年４月３０日以前から本大会参加時まで引き続き当剣道連盟の登録会員であること。

⑵　年齢は、満１８歳以上とし、段位の制限はしない。

（年齢計算は、令和５年４月１日を基準とし、平成１７年４月１日以前に生まれた者）

⑶　本決定戦出場は、１カ所とする。（他都道府県の決定戦への出場は不可・違　　反者は出場を取り消される。）

５　試合の組合せ

　　当剣道連盟事業委員会で決定する。

６　試合方法及び選手選出方法

⑴　全日本剣道連盟剣道試合審判規則・同細則、同運営要領、新型コロナウイルス感染症が収束するまでの暫定的な試合・審判方法並びに本大会実施要項による。

⑵ 試合方式は、ト－ナメント戦方式により優勝、準優勝を決定する。

⑶　試合は３本勝負とし、試合時間は５分とする。

　試合時間内に勝敗が決しない場合は、延長戦を行い、先に１本を取った者を勝ちとする。なお、延長に入ってからの試合時間は３分区切りで、延長３回ごとに５分の休憩を取り、勝負が決するまで繰り返す。

７　剣道用具の取り扱い

　　参加選手は、「別記　剣道用具の規定」の基準に従った剣道用具を使用すること。

当日、竹刀検量を行うこととするが、試合前には、竹刀の再点検を確実に行い、破損等で安全性が保てないものは使用しないこと。

８　表 彰

優勝者、準優勝者を表彰する。

９　参加申込み

⑴ 第６１回全日本剣道選手権大会出場決定戦の申込みは、別紙２「全日本女子剣道選手権大会申込書」とともに「参加料」（１，０００円）を添えて各地区剣道連盟（事務担当者）に提出してください。

⑵ 各地区剣道連盟は、申込書及び参加料をとりまとめ令和４年６月３日(金) までに県剣連盟事務局に送付（ＦＡＸ、メール可）してください。（期限を厳守してください。）

　　　なお、参加料は、郵便振替で送金してください。（期限を厳守して下さい。）

　　　　 口座番号 ０１５５０－３－３８２０

　　　　　　　 加入者名　（一財）山口県剣道連盟

10　安全対策

⑴　新型コロナウイルス対策

　　　参加者は、新型コロナウイルス感染防止のため、下記事項を厳守すること。

①　試合及び調整稽古は、**面マスク（口・鼻を覆うもの）**及び**面にはマウスシールドを確実に着用**すること。面を着装しない場合は、不織布マスク等を確実に着用すること。

②　「参加者チェック表」（山口県剣道連盟ホームページ様式集に掲載しているもの）に氏名、住所、電話番号、当日測定した体温等の必要事項を記載、確認事項のチェックを行い、受付時に提出すること。

　　なお、**「参加見合わせ事項」に該当する又はその疑いがある場合は、参加を見合わせる**こと。

**※これまでの行事において、参加者チェック表を忘れる者が多々見られるが、参加者チェック表の持参がない場合は、参加を認めないことがあるので注意すること。**

　　③　**開催日の１週間前から感染拡大地域への移動や県外旅行を中止又は自粛**するなど感染防止対策を徹底すること。

　　④　県外からの参加者は、出場決定戦開催日の１週間前から山口県内に滞在するよう配意すること。

⑵　一般的安全対策

参加者は、各自十分健康管理に留意してください。

予選会において傷害等が発生した場合は、主催者において応急措置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合の治療費は個人負担とする。

なお、主催者は参加者に対し傷害保険に加入（会場への往復途上は含まない。）する。※入院：日額５，０００円　通院：日額３，０００円

⑶　参加者は健康保険証を持参のこと。

11　個人情報保護法の対応

　　申込書に記載される個人情報は、山口県剣道連盟が実施する本大会の運営及びホームページへの掲載、報道に対する試合結果の提報等のため利用する。

12　ビデオ撮影等について

　　別添３参照